

食費及び居住費

一日当たりの負担限度額

利用者負担額	食費	居住費		
		ユニット型	従来型個室	従来型多床
第1段階	300円	820円	320円	0円
第2段階	390円	820円	420円	370円
第3段階	650円	1,310円	820円	370円
第4段階	1,380円	1,970円	1,150円	840円

介護保険負担限度額認定証の対象者

※第1段階～第3段階に該当される方で、預貯金等の合計で1,000万(夫婦は2,000万円)以下の方

第1段階

・世帯の全員(世帯を分離している配偶者も含む)が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、もしくは生活保護受給者

第2段階

・世帯の全員(世帯を分離している配偶者も含む)が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額、遺族年金・障害年金収入額の合計が年額80万円以下の方

第3段階

・世帯の全員(世帯分離している配偶者も含む)が市民税非課税で、利用者負担第1段階・第2段階に該当されない方

第4段階

・介護保険負担限度額認定証の対象外の方